

麻布十番公共駐車場問題・解決に向け一歩前進

行政は、**みなとかがやきの主張・提案を一部採用し**
経営を民間に任せる方向へ

区民の負担となる赤字をこれ以上増やさないために、これからが正念場

麻布十番駐車場の再建プラン (区役所の報告書より)	
経営体制の 抜本的改善	①経営管理委託の導入 《実質的に民間に任せる方式》 ②本社管理部門の縮小 《区の職員派遣廃止》 ③民間人取締役の拡大 ④監査役の区民公募
区からの 財政支援	上限59億円の追加出資 約28億円の無利子貸付 《税金投入の上限額が確定》
金融機関等 への対応	返済条件の見直し交渉等 最大限の努力を行なう

先月、とめどない税金投入が懸念された「麻布十番駐車場経営」の改革方針(検討対策本部報告書)が発表されました。概要は左表の通りですが、これまで私たちが提案してきた内容が基本部分で取り上げられた内容となっており、一定の評価をしています。

しかし、いくつかの問題点も内包しているため、以下に列挙し、みなさまのご意見を賜りたいと存じます。

一部では、この報告を持って「問題は終結した」との認識もあるようですが、具体的な取り組みはこれからのことです。

なお、報告書本文をご希望の方は「一報下さい」。

「税金投入することへの区民はの謝罪は？」

私たちはこれまで、とめどない税金投入を回避するため、今後の上限額を示し、それ以上の税金投入をしないことを区民に確約することを主張しており、今回そのような方向を打ち出したことは評価しています。

しかし、事業の計画から実施に至るまでの失敗を、区政の責任者である区長が率直に認め、二度と同様の誤りを起こさぬよう謝罪することが、まず必要であるという点は、全く実行されませんでした。

計画当初から経営予測については疑問が示されていました。

みなとかがやき 港区議会活動リポート

通信かがやき

Oct.2001
Vol.12
編集発行
みなとかがやき
〒105-8511
港区芝公園1-5-25
TEL 3578-2111 (代)
FAX 3578-2931

が、その都度「大丈夫」と言い続けたのが行政でした。つまり、経営予測に疑念がある中でも、「税金投入しない」と呪文のように唱えられていました。それが今回、説明抜きの政策の大転換がなされたのです。

税金を投入する上限の八十億円とは、港区の年間予算の約一〇%にあたり巨額であります。明確な謝罪・反省がないままに投入されることには疑問であり、この問題の本質を、区長が今後の教訓と本心に捉えているのか、疑念を呈せざるを得ません。

民間に任せる流れを 着実に実行せよ

経営を大幅に民間に委ねる方向は示されましたが、まだまだ不十分なのが現状です。

まず、第3セクターである(株)みなと都市整備公社(以下、駐車場公社と略す)の今後の役割が不明瞭です。港区の土地を特別に無償で貸し付けた定期駐車場の直営は存続されますし、品川駅にできた港区直営の駐車場の運営も依然として任せられます。麻布十番問題で多くのことを学んだはずなのに、これを機に、駐車場に関する事業の運営は、思い切って民間に任せるのが本筋ではないでしょうか。麻布十番の運営を民間に任せる方向を示す一方で、駐車場公社の事は温存するかたちであり、今後、大胆にメスを入れる必要があります。

また、国の法律改正により、第3セクターである駐車場公社への公務員派遣は実質上できない

みなとかがやきへのご意見当紙のご感想、これは言いたいなどお気軽にお寄せください!!

FAX : 03-3578-2931
e-mail : taro@kosaioffice.com
http://www.kosaioffice.com/kagayaki/kagayaki-top.htm
TEL : 03-3578-2928
不在の際は、5485-9111までお願いします。

みなとかがやき所属メンバー

幹事長(区議会議員)
小斉 太郎 (31)

総務幹事(区議会議員)
湯原 信一 (46)

幹事(政策委員)
林 健司 (39)

幹事(政策委員)
杉浦 教夫 (31)

若い力で精力的に活動中です。ご支援の程をお願い致します。

くなりませんが、管理職の天下りである役員、再任用職員などの派遣は存続される可能性が大きい。私たちは、「役所の職員が民間経営にあたることは本来業務でなく、いわば素人であり、プロである民間に全面的に任せよ」と強く訴えて参りました。これも、役人が民間経営に関わったことで傷口を広げた今回の問題の反省から提案しているのです。この点についても、方向転換を求める必要があります。

さらに、これまで、駐車場経営に際して、投入された職員の数に相当するものと推測されます。これらの時間・費用は明確に数値化されません。役所が関わると、職員人件費の関係上、正確な費用対効果の算出は非常に困難です。しかし、彼らの本来業務の遂行を大きく阻害しているのは明らかで、区民の利益を大幅に損なっています。

つまり、新たな政策に着手できないばかりか、税金でまかなわれる職員人件費が目に見え

ない形で浪費されているのです。

問題は終わっていない 今後も提案を続ける

私たちは、このような駐車場経営を行なうことの危険を今回の問題で強く学びました。そして、区民のみならず多くの負担を強い結果となったことを議会人として素直にお詫びしたいと思います。

したがって、今後の具体的な動きの中で、行政の関わりを限りなく減らし、経営を民間に任せ、港区の負担(税金投入のみならず、役・職員の派遣や第3セクターへの関与等)を限りなくゼロに近づけるよう努力を続ける決意です。



みなとかがやき議会報告

議会における発言や、質問・答弁、

それに対する意見を掲載いたします

「意見・ご感想をぜひお寄せください」

人口増加を

目標とすべきではない

平成三年第三回定例会一般質問(湯原信二)

《質問》 区長は各種会合で、人口が十六万に回復したことを素直に喜ぶ発言をしている。一方、基本構想策定に向けての部長アンケートでは、人口の増加を誘導することに疑問を示す意見が続出しており、我々の主張に合致する。区長は、港区の人口はどの程度が適正と考えるのか。

《区長答弁》 人口の適正規模や誘導すべき人口を示すことは適切でない。

《意見》 私たちは、単に人口を増やすことを目標にすることに反対で、居住環境の快適性を追求するための政策展開がまず必要であると主張しています。区長の答弁は、人口増を喜ぶさまざまな行事での挨拶とは正反対であり、どちらが本当の姿勢なのか理解に苦しみます。この議会答弁では、「原稿の棒読み」との疑いも拭い去れません。

財政難を理由としない 新たな職員削減計画を

平成三年第三回定例会一般質問(湯原信二)

《質問》 十年間で四百人の削減

目標を定めた職員削減計画は、一定の成果をあげようとしている。その目標数値は定年退職者数の約七割と説明している。同様の考え方で向こう十年間にわたり計画を進めれば、さらに約五百人の削減が達成できる。財政危機を克服したとする今、財政難を理由とせず、あるべき行政の姿を体现するための新たな職員削減計画の策定が必要である。

《区長答弁》 現行の「職員定数配置計画」は、計画当初から状況が大きく変化している。最小の経費で最大の効果をあげるため、新たな職員配置計画の策定を検討する。

《意見》 私たちの主張は、区役所がやるべき仕事を精査すれば、自ずと、職員の数は削減できるというものです。正規職員は時間あたりの単価が非常に高いケースが多く、民間に任せられる仕事は速やかに任せざるべきです。この質問に対する答弁の通りの計画策定を望みます。

学校給食を

正規職員で調理する 必要性はあるのか

平成三年第三回定例会一般質問(小倉太郎)

《質問》 学校給食調理の仕事を、財政健全化の観点から、民

間に委託する自治体が増えている。また、「民間に任せられる仕事は民間に任せろ」という視点からも運営方法を見直す時期にある。①行政の構造改革の見地から区長の見解を問う。また、教育委員会はこれまで、「民間委託すると安全性や衛生管理等に課題がある」としてきたが、官尊民卑の時代遅れの発想と断ぜざるを得ない。②給食調理の民間委託についての教育委員会の見解を問う。

《区長答弁①》 民間委託の確かな推進が必要で、教育委員会の検討を踏まえ対応する。

《教育長答弁②》 学校給食は、食教育に重要な役割を果たし、学校作りは、保護者の信頼も得ている。よって、当面、現行の運営を維持する。一方、民間委託により危惧される問題はなくなってきたおり、委託も含め引き続き検討する。

《意見》 区長部局は「給食の民間委託」を推進すべきとの立場でありながら、教育委員会が進めようとする構図が続いています。教育委員会が現行の運営方法を維持するという理由・根拠は、もはや要領を得ません。ただし、私たちが指摘を続けた結果、今回はじめて、「民間委託により安全性が損なわれる」という従来の考えを転換しました。民間がつくるとまずくて危険、などという発想は、許されない考えであり、この点では、ようやく一歩前進しました。今後、委託化に向けて努力したいと思えます。

道路・公園の管理を

区民・民間との連携で

平成三年度予算特別委員会(湯原信二)質問

《質問》 約二年前、住民や企業が仕事や日常生活で使う道路・公園などを行政の管理から養子として預かって清掃などを担当する、いわゆるアダプトシステムの導入を提案した。つまり、住民や企業が里親になって管理するというシステムである。最近、新橋の塩釜公園で、企業からの申し出により清掃活動をお願いしているようである。これを機会に、広報の方法や同意書づくりのあり方、組織づくり等のシステムづくり、要綱づくりをすべき。

《担当課長答弁》 他の自治体の事例を研究しながら検討を行い、港区独自のアダプトシステムについて、来年度、要綱の制定を行なっていく。

《意見》 アメリカで始まった制度で、今は複数の自治体で採用されています。道路や公園は本来区民の財産であり、その管理を役所任せにせず、区民が主体的に行なえるシステムづくりが必要ではないでしょうか。そのような考えで二年前から提案してきましたが、今回の答弁で一歩前進しそうです。

歳入構造や

税制度の改革を 議論せよ

平成二三年度予算特別委員会総括質問(小倉太郎)

《質問》 これまで、地方自治体において、歳入部分の論議、特に税制度の議論は法律にも縛

られタブーだった。一方、私たちは、行政改革の成果を減税によって区民に還元すべきと主張してきた。都区制度改革の実現、地方分権の進展が叫ばれる中、財政の健全化の進捗状況も見据えて、地方独自の財源確保のあり方を本格的に議論すべき段階に至っている。加えて、区民の受益と負担の関係を明確にするために、目的税の導入や特別会計制度の導入なども必要である。将来を見据えて、港区の税制度のあり方や歳入構造の改革について議論する準備はあるか。

《区長答弁》 自治体の課税自主権には、なおさまざまな制約がある。ご指摘の区税の減税等については、現段階で具体的に言及することは困難だが、税と行政サービス、受益者負担とがどのような水準にあるべきかについては、将来に向け不断に検証し、見極めていくべき課題である。

《意見》 制度上の困難はあっても、完全にできないことではないのです。東京都もさまざまな手法で改革に取り組んでいきます。地方が中央に依存する現状から脱皮し、将来の港区のあり方を議論し始める時期が、まさに今であると確信しています。その意味で、今回の答弁は問題先送りの感が否めず、納得し難いものです。

議会独自の

ホームページ運営を

平成二年第四回定例会一般質問(小倉太郎)

《質問》 議会は独立した機関と

して、独自にホームページのサイトを立ち上げ、議会の意志を直接、迅速に区民に伝える必要がある。議会には情報公開や説明責任が求められる。独立した議会の長がリーダーシップを発揮すべき。

《議長答弁》 議会活動を広く区民に知ってもらうためのホームページ開設は有効な手段。ホームページを開設する場合、解決しなければならぬ課題もある。今後、区長部局のホームページ活用も含めて、各会派の中で相談していく。

《その後の動き》 「議会のホームページ」も役所にやってもらおう」という雰囲気を変えたいとの思いで取り上げました。この質問の後、予算委員会では、議長の下にプロジェクトチームを編成すべきと要望しました。その結果、区議会のホームページは議会独自に運営されることが決まり、議員がメンバーのプロジェクトも編成されました。今後、できる限りの情報公開と説明責任を行なえるよう、また、区民の方々が使いやすいページとなるよう努力します。

あとがき

*この度は、主な質疑内容を掲載しましたが、この他にも、行政改革の具体的提案を積極的にこなして参りました。

*しばらくぶりの「通信かがやき」の発行でしたが、今後、さまざまな機会を捉えて、私たちの活動の報告をしていきたいと思えます。

*皆様からの「意見・ご質問」などお寄せ頂ければ幸いです。よろしくお願ひ申し上げます。